

令和2年7月8日

厚生労働大臣  
加藤 勝信 殿

公益社団法人 日本看護協会  
会長 福井トシ子



## 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた 医療機関及び訪問看護ステーションへの経営支援に関する要望書

新型コロナウイルス感染症患者の対応にあたった医療機関については、診療報酬上の臨時的な対応がなされているが、新型コロナウイルス感染症以外の患者の受け入れ制限等により、減収減益がおきている。また、新型コロナウイルス感染症患者の対応を行っていない医療機関においても患者の減少や感染症対策のコスト増大等により、経営状況が悪化している。同様に、訪問看護ステーションにおいても、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、減収減益がおきている。

第2次補正予算では、経営支援のための対策が打ち出されているが、感染の終息時期が見通せない中では、持続的な財政支援がないかぎり経営の安定化は望めず、医療機関及び訪問看護ステーションに勤務する看護職の処遇悪化が懸念される。現に、財務的苦境から職員の減給、賞与減額等が計画されている施設があり、看護職の離職や地域の医療崩壊が危惧される。地域医療を守るためには、医療従事者の雇用を維持し、地域において必要な医療機能を確保することが求められる。

そのため、看護職をはじめとする医療従事者の処遇悪化を防ぎ、雇用を維持できるように、第2次補正予算の予備費の活用はもとより、基本診療料等の診療報酬や訪問看護療養費等の大幅な引き上げを要望する。

以上